

1月定例記者会見

1	開会	
2	市長あいさつ	
3	発表内容	
1	令和2年第1回市議会定例会提出予定議案について	
2	小山市新型コロナウイルス対策準備本部設置について ～新型コロナウイルス関連肺炎の予防策の注意喚起を図る～	1
3	新たな小山市プロモーション動画の完成について ～小山市出身の俳優・石黒英雄さんを起用！おやまの魅力を発信!!	3
4	小山市役所新庁舎の建設工事現場見学会の開催について ～順調・着実に工事が進む新庁舎の工事現場を見学できるチャンスです～	4
5	県内初！株式会社伊藤園との包括連携協定の締結について ～「はと麦茶」伊藤園との縁結び～	5
6	ふるさと納税受入状況について ～小山市初の2億円超え！ 前年度比約4倍！小山市の地場産品が全国へ！～	6
7	渡良瀬遊水地拠点施設の整備について ～渡良瀬遊水地の拠点！令和2(2020)年4月オープン～	7
8	渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録8周年記念事業について 「渡良瀬遊水地の賢明な活用2020 in おやま」～ひかる君大集合!～	8
9	小山市職員働き方改革の取組みについて ～在宅勤務制度を導入します～	9
10	令和元年台風第19号による被災者の国民健康保険一部負担金等の免除 の期間の延長について ～一部負担金等免除による被災した被保険者の 生活再建支援～	11
11	令和元年台風第19号による被災者の介護サービス利用料等免除の期間 延長について ～被災した被保険者の生活再建支援～	12
12	「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画(素案)」について～子育て の輪がひろがり未来につなぐ夢・希望あふれるまちおやまを目指して～	13
13	「第2次小山市子どもの貧困撲滅5か年計画(素案)」について～子ども の現在と未来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を 目指す小山を目指して～	14
14	台風第19号災害復旧について ～思川緑地のスポーツ広場の一日も早い復旧に努めます!～	15
15	小山市立地適正化計画の作成・公表について ～持続可能なまちづくりを実現するために～	16
16	小山市と栃木県小山警察署による「空家等対策の推進に関する協定書」 調印式の実施について ～警察と空家等対策に関する協定を締結するの は県内自治体初!～	17
17	教育講演会「はやぶさ2 小惑星リュウグウへの挑戦」について ～太陽系の起源を求めて～	18
18	「小山市一校一國運動」の教材およびカリキュラムの完成について ～学ぼう! オリンピック・パラリンピック、そして訪問予定国!～	19
19	スポーツ情報誌「小山スポーツマガジン」の創刊について～市民ひとり 1スポーツの推進!スポーツのまち小山の更なる発信!!～	20
20	東京2020オリンピック聖火リレーボランティア募集について ～ボランティアとして聖火リレーに参加しよう!～	21
21	ハンガリー新体操連盟によるトレーニングキャンプの実施について ～ハンガリー新体操チームが開運のまち小山でトレーニングキャンプ～	23
4	1月 行事・イベント等のお知らせ	
5	閉会	

記者会見資料

保健福祉部 健康増進課

1. 件名

小山市新型コロナウイルス対策準備本部設置について
～新型コロナウイルス関連肺炎の予防策の注意喚起を図る～

2. 趣旨

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が複数報告されており、国内においても1月27日現在、4例の感染者が出現したと報告されております。

小山市には、中国人約600人を含め、多くの外国人が在住しておられます。春節を機会に市内外の往来が頻繁になることから、新型コロナウイルス関連肺炎の感染の防止に努め、市民や外国人在住者が安心して生活できるよう対策を検討するため、1月26日に小山市新型コロナウイルス対策準備本部を設置し、同日第1回対策準備本部会議を開催しました。

3. 第1回対策準備本部会議内容

- (1) 小山市新型コロナウイルス対策準備本部の設置
- (2) 新型コロナウイルスの特徴と発生状況の確認
- (3) 今後の感染予防対策について

①国・県からの情報収集

流行状況や対策等の情報を収集し、職員間での共有と感染防止対策の徹底

②感染防止方法について市民への情報提供

咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策の周知

周知方法：チラシの配布（別紙参照）、

おーラジでの啓発、安全・安心メールの配信、

行政チャンネル文字放送

チラシ配布先：市民課、各出張所、自治会、小中・義務教育学校、

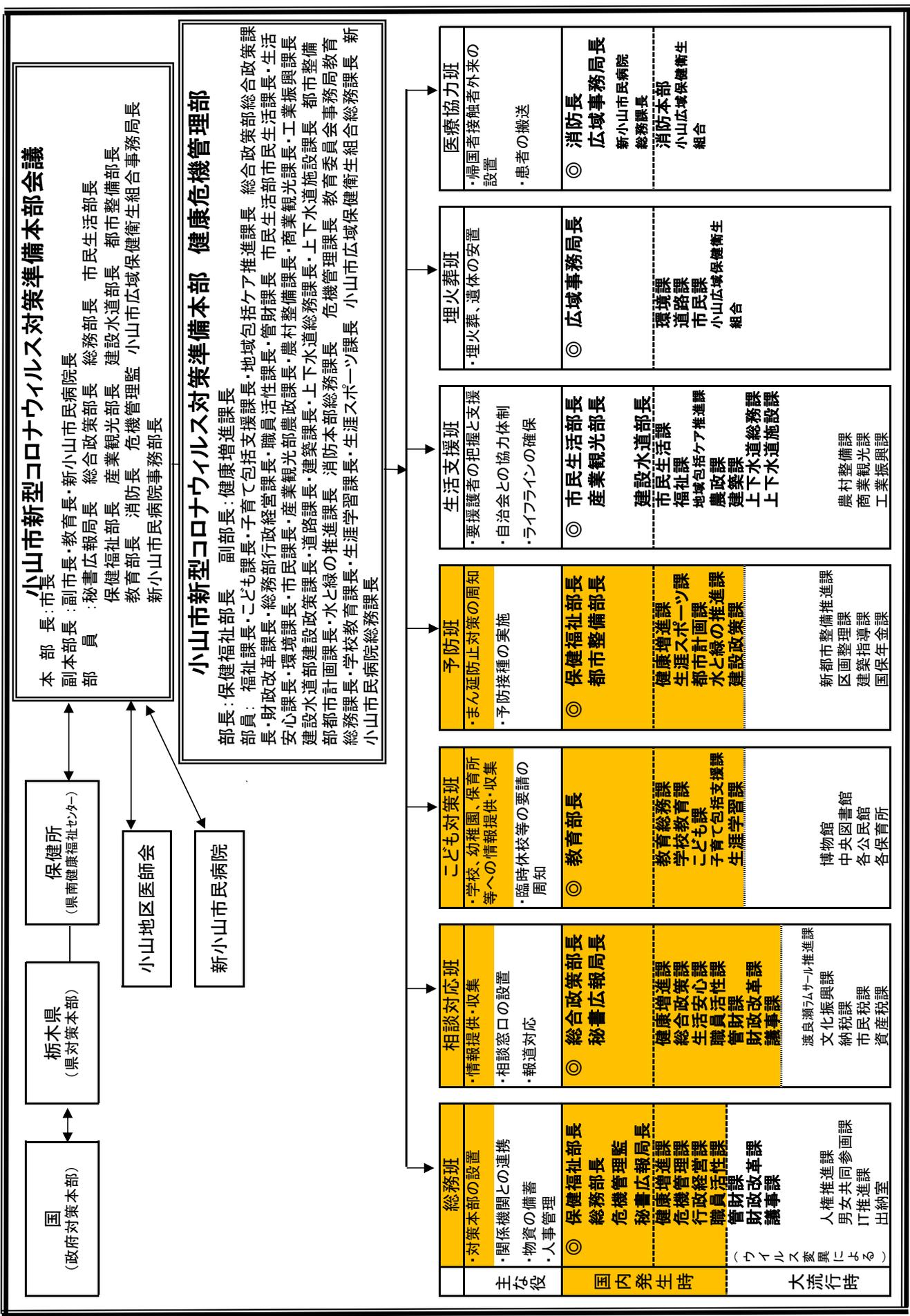
保育園（所）・幼稚園・こども園、

多文化共生総合支援センター等

③適切な受診方法についての情報提供



小山市新型コロナウイルス対策 組織図 (小山市新型コロナウイルス対策本部構成員に準ずる)



※網掛け部分が「国内発生時」の対応と体制になります。

記者会見資料

秘書広報局

1 件名

新たな小山市プロモーション動画の完成について
～小山市出身の俳優・石黒英雄さんを起用！おやまの魅力を発信!!～

2 要旨

小山市は平成28(2016)年3月に「第1期小山市シティプロモーション5カ年計画」を策定し、『人と企業を呼び込む 魅力あふれる「開運のまち」おやま』の実現のため、小山市の強みを最大限に生かしながら、東京圏や若者・女性、スマートフォン・SNSなどをキーワードに、シティプロモーションを総合的、積極的に展開していくこととしています。

この度、当計画の基本施策である「効果的なプロモーションツールの作成」・「小山評定ふるさと大使によるおやまプロモーション協力強化」の達成、そして、小山市の魅力・情報発信の強化、認知度向上等を目的として、新たなプロモーション動画を制作いたしました。

<タイトル>

「開運のまち おやま 魅力発見！石黒英雄がふるさと”おやま”をあるく」

<コンセプト>

小山市出身の俳優で「小山評定ふるさと大使」でもある、石黒英雄さんが、ふるさと・小山に里帰りして、“開運のまち おやま”の各地域資源や思い出の場所を巡って、おやまの魅力を全国の皆さんに伝えます！

<動画の長さ>

5分39秒

<動画を見るには・・・>

・Youtube おやま開運チャンネル

<https://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kaiunch>



記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1. 件 名

小山市役所新庁舎の建設工事現場見学会の開催について
～順調・着実に工事が進む新庁舎の工事現場を見学できるチャンスです～

2. 内 容

小山市役所新庁舎整備事業は、令和元（2019）年7月26日に安全祈願祭を行い本体工事に着工しました。杭工事を同年10月中旬に完了し、現在基礎工事を進めており、令和3（2021）年3月の完成に向け、工事は順調に進んでおります。

今回、市民の皆さまに新庁舎を身近に感じ、新庁舎整備事業への理解を深めていただくため、小山市役所新庁舎の建設工事現場見学会を開催することといたしました。

第1回として開催を企画した令和2（2020）年3月上旬は、建物の基礎に免震装置が取り付けられる時期となりますので、新庁舎の免震構造や地下部分の鉄骨工事の様子をご覧ください。

明日1月28日から募集を開始しますので、多くの方々の参加をお待ちしています。

3. 要 項

- (1) 名 称 第1回 小山市役所新庁舎建設工事現場見学会
- (2) 日 時 令和2（2020）年3月7日(土)
- ① 午前10時 ～ 午前11時30分
 - ② 午後 1時 ～ 午後 2時30分
 - ③ 午後 3時 ～ 午後 4時30分
- (3) 流 れ 市役所西側駐車場の工事事務所で新庁舎整備事業や工事概要について説明を受け、工事事業者の現場所長等の案内により、工事現場を見学します(①～③とも、同じ内容になります)
- (4) 応募方法 WEB（かんたん申請）またはハガキでの申し込みとします
詳細は、市公式HP及び広報おやま2月号にも掲載します
※締め切りは2月12日(水)（当日消印有効）
※安全管理のため各回20名程度といたしますので、応募者多数の場合は抽選とさせていただきます
- (5) その他 以下の時期にも見学会（内覧会）を予定しています
- 第2回 令和2（2020）年9月頃
 - 第3回 令和3（2021）年3月頃

記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1. 件 名

県内初！株式会社伊藤園との包括連携協定の締結について
～はとむぎ茶 伊藤園との 縁結び～

2. 要 旨

株式会社伊藤園は小山市産のはとむぎを活用し、はとむぎ茶を生産・販売しています。

また、株式会社伊藤園は、小山市の渡良瀬遊水地の湿地保全・再生を目指すヤナギ・セイタカアワダチソウの除去作戦実施時に、ボランティアの皆様へはとむぎ茶を提供して頂くなど協力して下さっております。

この様なことから小山市は、この度株式会社伊藤園と、お互いの情報、人材及び技術を活用し、相互効果を発揮しながら、様々な分野で連携・協力することにより、小山市の地域経済の活性化を目指して、同社との包括連携協定を締結するものです。

3. 協定書締結式

(1) 日 時 令和2（2020）年2月3日（月）午後1時～午後1時30分

(2) 場 所 大会議室北

(3) 協定書調印者 小山市長 大久保 寿夫

株式会社伊藤園 代表取締役社長 本庄 大介

(4) 協定締結出席者 小山市長 大久保 寿夫

株式会社伊藤園 執行役員 北関東・東関東地域営業本部
本部長 佐々木 貴浩

なお、連携事項の詳細につきましては、協定書締結式当日に公表いたします。

記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1 件 名

ふるさと納税受入状況について

～小山市初の2億円超え！前年度比約4倍！小山市の地場産品が全国へ！～

2 要 旨

小山市では、本年度、ふるさと納税の寄附額増加に向け、ふるさと納税掲載サイトの追加や、新規事業者の発掘、新たな返礼品の導入をした結果、令和元年12月末時点での寄附額が約2億円となり、これまでの最高額を記録しました。

なお、人気の返礼品は、ボックスティッシュ（㈱坪野谷紙業）、布団（お布団工房㈱コボックス）、小山和牛（相沢商店）、日本酒、ゴルフクラブ（アメリカン倶楽部）、小山餃子（小山餃子）等です。

<寄附申込状況>

○件数及び金額

	令和元年度 R1. 12. 31 現在①	平成30年度 H30. 12 現在②	① - ②	参考 H30. 4～H31. 3
件数	7,978件	1,308件	6,670件	1,418件
金額	196,263,721円	48,765,500円	147,498,221円	52,625,500円

※件数：609.9%、金額：402.5%

※R2. 1. 22 現在：8,497件、204,893,721円

3 そ の 他

小山市では令和2年1月より、ふるさと納税返礼品の公募活動を強化しました。（チラシ参照）

また、近隣にお住まいの方や里帰りをされる方、仕事等で小山市に来訪される方が、ふるさと納税を通して気軽に小山市の地場産品をお楽しみいただけるよう、3月の開始を目途に、ふるさとチョイスの「電子感謝券」を導入いたします。寄附額の3割がポイントとして寄附者に付与され、小山市内の登録店で使うことができるため、利便性が高く、商品購入時の不足分は現金等で補うこともできます。こちらの登録店（地産品を扱う飲食店や手作りの雑貨屋等）についても募集しております。

ふるさと納税返礼品公募および「電子感謝券」登録店募集に関する問合せ
総合政策課 TEL 22-9355

記者会見資料

総合政策部 渡良瀬遊水地ラムサール推進課

1 件 名

渡良瀬遊水地拠点施設の整備について

～渡良瀬遊水地の拠点！令和2（2020）年4月オープン～

2 要 旨

渡良瀬遊水地拠点施設につきましては、「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5カ
年計画」に基づく、渡良瀬遊水地を訪れる方々への情報発信やエコツアーの受付、
小休憩所などの機能を備える観光地化の拠点として活用する施設であります。

現在、内閣府の地方創生拠点整備交付金を活用して、渡良瀬遊水地や旧思川に近
接する空き家をリノベーションする形で来年度の開館に向けて整備を進めていま
す。

2 内 容

- 所在地 小山市大字下生井865番地 他
- 事業費 8,100万円（内3,743万円は地方創生拠点整備交付金を活用）
- 事業者 齊藤・大森特定建設工事共同企業体（設計監理及び施工業務契約）
- 期 間 令和元（2019）年8月～11月 基本・実施設計
令和元（2019）年11月～令和2（2020）年3月 改修工事
令和2（2020）年4月 プレオープン
- 施 設 拠点施設（休憩所・情報発信・展示）
屋外多目的・体験スペース
屋外トイレ
体験施設（講座・作業）
簡易事務所
- 概 要 別紙資料参照

記者会見資料

総合政策部 渡良瀬遊水地ラムサール推進課

1 件名

渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録8周年記念事業について

「渡良瀬遊水地の賢明な活用2020 in おやま」～ひかる君大集合！～

2 要旨

平成24(2012)年7月3日に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されてから8周年を迎えることを記念し、渡良瀬遊水地「賢明な活用3本柱」をはじめとした取組を広く市内外の皆様にPRするとともに、コウノトリ「ひかる(オス・3歳)」が平成30(2018)年2月17日の定住から間もなく2年を迎えることから、関東初となるコウノトリの野生のひな誕生に向けた更なる機運醸成のため、8周年記念事業を実施いたします。

3 事業概要

渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録8周年記念

「渡良瀬遊水地の賢明な活用2020 in おやま」～ひかる君大集合！～

- (1) 主催 渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録8周年記念事業実行委員会
- (2) 日時 令和2(2020)年7月4日(土) ※時刻未定
- (3) 会場 小山市立文化センター 大ホール
- (4) 入場料 無料(事前申込形式を予定)
- (5) 内容
 - ・記念式典(主催者・来賓挨拶)
 - ・記念講演(ひかる君大集合!・スペシャルトーク)

※記念講演では、「ひかる」の名を持つ方々が集結して「ひかる君サポーターズ」を結成し、「ひかる君サポーターズ」の公開勉強会として、小山市のこれまでの取組を振り返りながらコウノトリ「ひかる」の生態について学ぶスペシャルトークを実施予定です。

4 その他

出演者等については調整を進め、詳細を改めて発表させていただきます。

記者会見資料

総務部 職員活性課

- 1 件名 小山市職員働き方改革の取組みについて
～在宅勤務制度を導入します～

2 内容

小山市では、職員の働き方改革に取り組み、職員一人ひとりが高い意欲を持って最大限に能力を発揮できる職場環境を実現することによりワーク・ライフ・バランスを推進し、もって市民サービスの向上を図っているところです。

平成30（2018）年に、働き方改革の取組みとして「小山市職員働き方改革2018」を策定いたしました。その中での具体的な取組みとして、テレワークについて検討を進め、県内市で初となる在宅勤務（試行）を実施することといたしました。

在宅勤務（試行）について

- (1) 実施期間 令和2年2月から令和3年3月まで
- (2) 対象者 妊娠中、子育てや親族の介護を行っている職員
- (3) 対象業務 個人情報や機密事項が含まれないもの
(例) 会議録・議事録、設計関係資料、研修資料、企画・プレゼン資料、広報等の作成、データ入力業務
- (4) 実施方法
 - ①事前に職員活性課に登録（別紙1）・申請を行う。
 - ②IT推進課においてセキュリティー対策を行った貸出用PCを使用する。
 - ③庁内システムを介して所属長から業務に必要なデータの持ち出しの承認を得て、貸出用PCに必要なデータを取り込む。
 - ④自宅で貸出用PC上のみで業務を行う。始業・終業を所属長に電話等で報告する。
 - ⑤職場に出勤して、成果物を職場のPCに取り込む。
- (5) その他
 - ・原則1日単位とする。年次有給休暇等の取得は通常どおり可とする。
 - ・週4日以内とする。
 - ・時間外勤務は行わない。
 - ・試行期間終了後、実績や効果を検証する。

1週間の勤務形態のイメージ

月	火	水	木	金	土・日
職場でデータ処理、 打合せ	自宅勤務	自宅勤務	職場	自宅勤務	週休日

在宅勤務登録申請書

(ふりがな) 氏名	おやま たろう 小山 太郎	性別	男
所属名	〇〇〇〇課	役職	主任
自宅住所 (在宅勤務 実施場所)	〒323-9999 小山市〇〇町1-2-3		
電話番号	0285(22)〇〇〇〇		
在宅勤務申込事 由(主たるものを 一つ選択)	<input type="checkbox"/> 中学校就学前の子を養育する職員 <input checked="" type="checkbox"/> 介護が必要な親族を介護する職員 <input type="checkbox"/> 妊娠中の職員 <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-top: 20px;"></div> <p style="text-align: center;">※状況を記載してください。</p>		
実施予定頻度	週3日(火・水・金)		
その他特記事項 (在宅勤務で行 う主な業務内容 等)	会議録作成、研修資料作成		

上記の者が、在宅勤務を実施することを承認します。

令和 2 年 1 月 〇〇日

所属長名 ○ ○ ○ ○ 印

記者会見資料

市民生活部 国保年金課

1. 件 名

令和元年台風第19号による被災者の国民健康保険一部負担金等の免除の期間の延長について ～一部負担金等免除による被災した被保険者の生活再建支援～

2. 内 容

小山市では、小山市国民健康保険の被保険者であって、令和元年台風第19号に伴う災害により住家に床上浸水等の被害を受けた方が医療機関等を受診する際の一部負担金等について、国の財政支援を財源として令和元（2019）年10月12日から令和2（2020）年1月31日までの間免除を実施しておりますが、国が実施する健康保険の保険者に対する財政支援の延長が検討されていることから、当該財政支援の延長が決定された場合には、一部負担金等の免除期間を令和2（2020）年3月31日まで延長します。

3. 対象者

一部負担金等の免除の対象となる方は、令和元年台風第19号に伴う災害により次の(1)から(3)までのいずれかの被害を受けた小山市国民健康保険の被保険者です。

- (1) 住家の全半壊、全半焼又は床上浸水の被災をされた方
- (2) 主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止された方
- (3) 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

4. 免除の対象となる一部負担金等

免除の対象となる一部負担金は、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するものです。

- (1) 医療機関（医科・歯科）、調剤薬局受診に係る一部負担金（医療費の2割分又は3割分）
- (2) 訪問看護療養費の自己負担分

5. 一部負担金等の免除期間

一部負担金等の免除の期間を、令和元（2019）年10月12日から令和2（2020）年3月31日までとします。

記者会見資料

保健福祉部 地域包括ケア推進課

1 件 名

令和元年台風第19号による被災者の介護サービス利用料等免除の期間延長
について ～被災した被保険者の生活再建支援～

2 要 旨

小山市では、小山市介護保険被保険者であって、令和元年台風第19号に伴う災害により住家に床上浸水等の被害を受けた方が介護サービス事業所等を利用する際の自己負担分について、国の財政支援を財源として令和元(2019)年10月12日から令和2(2020)年1月31日までの間免除を実施しておりますが、国が実施する介護保険の保険者に対する財政支援の延長が検討されていることから、当該財政支援の延長が決定された場合には、介護サービス利用料等の免除期間を令和2(2020)年3月31日まで延長します。

3 対 象 者

介護サービス利用料等の免除対象となる方は、令和元年台風第19号に伴う災害により、次の(1)から(3)までのいずれかの被害を受けた小山市介護保険の被保険者です。

- (1)住家の全半壊、全半焼又は床上浸水の被災をされた方
- (2)主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止された方
- (3)主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

4 免除期間

介護サービス利用料等の免除の期間を、令和元(2019)年10月12日から令和2(2020)年3月31日までとします。

記者会見資料

保健福祉部 子育て包括支援課

保健福祉部 こども課

1. 件名

「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について
～子育ての輪がひろがり 未来につなぐ夢・希望あふれるまち おやま
を目指して～

2. 要旨

平成24年に制定された「子ども・子育て支援法」に基づき、市では平成27年3月に「小山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子育てできるまちづくりに取り組んでまいりました。

第1次計画の計画期間終了にあたり、これまでの事業の評価や子育て支援に関するニーズ調査の結果を踏まえ、「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めております。この度素案がまとまりましたことから、内容について報告いたします。なお、「第2次計画」には「第3次小山市保育所整備計画」を盛り込んでおります。

3. 計画の概要

(1) 計画の期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

(2) 基本理念

「子育ての輪がひろがり 未来につなぐ夢・希望あふれるまち おやま」を基本理念として、狭義の子育て対策にのみならず市民、地域、民間、企業、行政が一体となって女性が活躍できる環境整備や子育て家庭に寄り添う支援をしていきます。

(3) 基本的視点

- ①出会い・結婚・妊娠・出産の切れ目のない支援を推進します
- ②すべての親が安心して子育てできる環境づくりを推進します
- ③すべての子どもの健やかな育ちを支援します

4. 今後の予定

1月24日～2月6日	パブリック・コメント
3月3日	子ども・子育て支援事業計画策定委員会
3月6日	子ども・子育て会議
3月10日	庁議（決定）

5. 添付資料

「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画（素案）」概要

記者会見資料

保健福祉部 子育て包括支援課

1. 件名

「第2次小山市子どもの貧困撲滅5か年計画（素案）」について
～子どもの現在と未来が生まれ育った環境によって左右されることのない
社会を目指す 小山 を目指して～

2. 要旨

平成24年に制定された「子ども・子育て支援法」に基づき、市では平成27年3月に策定した「小山市子ども・子育て支援事業計画」の一部に、県内に先駆け「子どもの貧困撲滅5か年計画」を含め、子どもの貧困対策に積極的に取り組んでまいりました。第1次計画の計画期間終了にあたり、子どもの貧困対策を更に推進するため、「第2次小山市子どもの貧困撲滅5か年計画」については、単独の計画書として策定しております。

この度素案がまとまりましたことから、内容について報告いたします。

3. 計画の概要

(1) 計画期間 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。

(2) 基本理念

「子どもの現在と未来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を目指す 小山」を基本理念として、将来を担う子どもたちが、環境に関わらず自身の可能性を信じて、明るい未来を切り開いていけるように、学校、地域、行政が一体となって貧困撲滅に向けて取り組んでいきます。

(3) 基本方針（6つの方針）

- | | |
|---------------|-------------------|
| ①早期発見の取り組みの強化 | ②生活支援の充実 |
| ③教育支援の充実 | ④就労支援の充実 |
| ⑤経済的支援の充実 | ⑥相談・支援・連携体制の整備の強化 |

4. 今後の予定

1月24日～2月6日	パブリック・コメント
2月28日	子どもの貧困・虐待防止対策本部評定及び子どもの貧困撲滅プロジェクト合同評定
3月6日	子ども・子育て会議
3月10日	庁議（決定）

5. 添付資料 「第2次小山市子どもの貧困撲滅5か年計画（素案）」概要

記者会見資料

都市整備部 水と緑の推進課

教育委員会 生涯スポーツ課

1. 件名

台風第19号災害復旧について

～思川緑地のスポーツ広場の一日も早い復旧に努めます！～

2. 要旨

台風第19号による思川の増水により、年間約7万人以上の市民の皆様にご利用いただいていた思川緑地や石ノ上河川広場などが被災し、ソフトボール場やサッカー場などのスポーツ施設に大量の土砂や草木が堆積し、使用不可能な状況となっております。市民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしていますが、この度、国による災害査定が終了しましたので2月より復旧工事に着手する予定です。

当公園は、10月12日に被災し、その翌日より、早期復旧を目指し、被災状況の確認や草木等のゴミ撤去作業を行うとともに、災害復旧事業として復旧を進めていくため、被害状況の概略調査を行い、被災から約4週間後の11月7日には、最終の被害報告を県に提出しました。

その後、約1カ月間で、被災した公園の詳細測量及び設計を実施し、12月5日には、県に災害査定のための資料を提出し、1月8日には、国の災害査定が実施されたところです。

現在、一日も早く思川緑地や石ノ上河川広場を開放できるよう、復旧工事の契約に向けた諸手続きを進めております。具体的には、5月末の復旧工事完了を目指し、その後、芝生の養生を行い、8月の開放を予定しています。なお、芝生の養生を必要としない施設については、6月初頭に開放を予定しています。

市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、一日も早く復旧し、施設をご利用いただけるよう進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

3. 対象公園

思川緑地、石ノ上河川広場、思川アプローチ前芝生広場

4. 予定工事期間

令和2（2020）年2月～5月末

※工事完了後、張芝の養生を行い、8月に開放予定です。

なお、芝生養生のない施設は、6月初頭に開放予定です。

1. 件名

小山市立地適正化計画の作成・公表について
～ 持続可能なまちづくりを実現するために ～

2. 趣旨

小山市では、改正都市再生特別措置法に基づき、人口減少を見据え持続可能なまちづくりを実現するために、立地適正化計画の作成を推進してきたところです。

この度、「パブリックコメント」・「都市計画審議会」での意見聴取を経て、「小山市立地適正化計画」を作成し、令和2年1月6日より公表いたしました。

3. 内容

本計画は、本市の強みである充実した交通インフラ等を活かし、弱みである小山駅・間々田駅周辺における空き家・未利用地の散在等を解決するため、「交通の要衝としてのアドバンテージを最大限に活かした住みたい・住み続けたいと思われる魅力ある環境づくり」をまちづくりの方針として定め、以下の区域を設定しました。

【立地適正化計画の主な概要】

①都市機能誘導区域について

- ・都市機能誘導区域は、再開発やそれに併せた子育て・商業等の施設を誘導し、小山駅周辺は人口密度 60 人/ha を目指す区域です。間々田駅は、空き家・空き地対策・商店街の再生等を行い人口密度 40 人/ha を目指す区域です。
- ・立地適正化計画を作成することで、都市機能誘導区域内では都市再生整備計画に基づく事業について、国の交付金制度である社会資本総合交付金の支援が受けられ、条件に適合すれば更なる交付金・補助金の国費率嵩上支援（40%から 50%）を受けることができます。

②居住誘導区域について

- ・区画整理事業や空き家対策を実施し、人口密度 40 人/ha の維持を目指す区域です。
- ・都市機能誘導区域同様、居住誘導区域内で都市再生整備計画に基づく事業について、国の交付金制度である社会資本整備総合交付金の支援を受けることができます。

③届出制度について

- ・居住誘導区域外や都市機能誘導区域外において、法で定められた開発・建築行為などを行う場合は、工事着手の前までに市への届出が必要となり、公表日である 1 月 6 日から届出制度を開始しました。

4. 添付資料

小山市立地適正化計画【概要版】

記者会見資料

都市整備部 建築指導課

1. 件 名

小山市と栃木県小山警察署による「空家等対策の推進に関する協定書」調印式の実施について

～警察と空家等対策に関する協定を締結するのは県内自治体初！～

2. 要 旨

小山市は平成30（2018）年3月に策定した「小山市空家等対策計画」の基本施策である「専門家団体・地域との連携」に基づき、小山市と栃木県小山警察署が相互に協力し、市内の空家等対策に総合的に取り組むことにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とし「空家等対策の推進に関する協定書」を締結することとしました。

それぞれの役割として、小山市は市内に存する空家等の情報を収集し、市内空家等のデータベースを作成。必要に応じて栃木県小山警察署に空家等に関する情報を提供します。

栃木県小山警察署は市内に空家等が発生したことを確知した場合、小山市にその情報を提供する他、地域住民で構成される警察関連団体に対し、国土交通省の「令和元年度空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」に採択されている「空き家パトロール」を周知し協力を促します。

自治体と警察が空家等対策に関する協定を締結するのは県内では初となり、全国的にも事例の少ない協定となります。

3. 協定書調印式について

1. 件 名 小山市と栃木県警察小山警察署による
「空家等対策の推進に関する協定書」調印式
2. 日 時 令和2（2020）年2月12日（水） 午後4時～4時30分
3. 場 所 小山市役所 市長公室

記者会見資料

教育委員会 教育総務課

- 1 件 名 教育講演会「はやぶさ2 小惑星リュウグウへの挑戦」について
～太陽系の起源を求めて～
- 2 内 容 現在,日本の宇宙航空事業におきまして,「小惑星探査機はやぶさ2」のミッションが,世界の注目を集めています。このような中,「はやぶさ2プロジェクト」のミッションマネージャであるJAXA宇宙科学研究所 吉川 真 氏を本市にお招きし,子どもたちをはじめ小山市民の皆様が,宇宙への関心を深め,幅広い見識を身に付けるとともに,目標を持って生きることの大切さを考える機会とすることを目的とし,教育講演会を開催することになりました。
- 3 日 時 令和2(2020)年2月22日(土) 午後1時30分～午後3時30分
- 4 会 場 白鷗大学 大行寺キャンパス 3号館5階 350号教室
- 5 講 師 JAXA宇宙科学研究所 准教授 吉川 真 氏

宇宙航空研究開発機構,宇宙科学研究所,准教授,理学博士,「はやぶさ2」ミッションマネージャ。1962年,栃木県栃木市生まれ。栃木県立栃木高校卒業。東京大学理学部天文学科卒業。同大学院卒業。日本学術振興会の特別研究員を経て,1991年からは郵政省通信総合研究所に勤務。1996年にはフランスのニース天文台に1年間派遣。1998年に文部省宇宙科学研究所に異動。2003年10月からは,組織の統合により現在に至る。専門は天体力学。「はやぶさ」や「はやぶさ2」等の太陽系天体探査ミッションを中心に惑星探査関連の研究をしている。また,天体の地球衝突問題(スペースガード)についても研究を進めている。
- 6 対 象 市内小・中・義務教育学校児童生徒,保護者,一般市民
- 7 定 員 400名(市内小・中・義務教育学校を通じて,またホームページにて募集中)※事前申し込みが必要になります。また,申し込み多数の場合には,抽選になります。
- 8 参加費 無料

記者会見資料

教育委員会 生涯スポーツ課

1 件 名

「小山市一校一國運動」の教材およびカリキュラムの完成について
～学ぼう！ オリンピック・パラリンピック、そして訪問予定国！～

2 趣 旨

東京オリンピック・パラリンピック2020開催が近づく中、オリンピックやパラリンピックに関する学習や交流事業が、全国各地の小・中学校で展開されています。

現在、小山市では、ハンガリーの水球チーム、ナイジェリアのウエイトリフティングチームのホストタウンとして準備を進めていますが、両国が訪問する機会に、「小山市一校一國運動」を実施します。主体的に両国と交流し、様々な資質・能力の育成とレガシーの伝承を目指します。

この度、「小山市一校一國運動」の教材およびカリキュラムを完成させました。本教材を活用し、引き続き、東京オリンピック・パラリンピック2020に向けて機運を高めていくよう、指導してまいります。

3 内 容

「小山市一校一國運動」学習カリキュラム

① オリパラ学習教材

- ・ オリンピックの目的について、オリンピックの歴史について等
- ・ パラリンピックについて、フェアプレーについて等

② 訪問予定国の地理・文化等学習教材

- ・ ハンガリーという国について、ハンガリーの人々のくらしや文化について等
- ・ ナイジェリアという国について、ナイジェリアの人々のくらしや文化について等

記者会見資料

教育委員会 生涯スポーツ課

1. 件名

スポーツ情報誌「小山スポーツマガジン」の創刊について
～市民ひとり1スポーツの推進！スポーツのまち小山の更なる発信！！～

2. 趣旨

「市民ひとり1スポーツ」を目指し、平成26（2014）年、県内初の「スポーツ都市宣言」を行い、スポーツを「小山のブランド」として、「スポーツによるまちづくり」を推進している小山市では、子どもから高齢者までスポーツが盛んで、小山市出身の水泳・萩野公介選手や柔道・海老沼匡選手をはじめ、多くの若者が全国や世界を舞台に大活躍しています。

こうした活躍を紹介し、スポーツをより身近に感じてもらうとともに、これまで以上にスポーツへの関心を高めることにより、「市民ひとり1スポーツ」の定着と「スポーツによるまちづくり」の実現を図るため、スポーツ情報誌「小山スポーツマガジン」を創刊しました。

3. 掲載内容

(1) 表紙

種目	氏名	学校	主な実績
サッカー	小柳 一斗	小山中学校	U-14日本代表
バドミントン	遠藤 美羽	小山第二中学校	U-16日本代表
ウエイトリフティング	千野 虹	小山第三中学校	全国中学優勝
剣道	石島 蒼依	小山第三中学校	全国中学5位
野球	盛永 智也	小山城南中学校	県新人戦優勝投手

(2) 全国で活躍する市内選手の紹介（表紙で紹介した選手等）

(3) 小山城南中学校野球部と栃木ゴールデンブレーブス飯原誉士選手の対談

(4) ニュースポーツ（フットゴルフ）の紹介

※日本代表・平野靖之選手と市内中学サッカー選手による体験

4. 発行部数

20,000部

5. 配付先（無料）

(1) 小山市内全ての小学生・中学生・義務教育学生

(2) 小山市内の体育施設・公共施設・JR小山駅・商業施設等にも設置

6. 発刊・配付日

令和2年1月20日～

7. 事業費用

ゼロ予算事業

※誌面に掲載する企業等の広告収入をもとに作成しています。

記者会見資料

教育委員会 東京オリ・パラ・栃木国体推進課

1. 件 名

東京 2020 オリンピック聖火リレーボランティア募集について
～ボランティアとして聖火リレーに参加しよう！～

2. 内 容

私たちのまちで 56 年ぶりにオリンピック聖火リレーの歴史が刻まれます。小山市の聖火リレーのルートは、国道 4 号沿いの小山市立若木小学校の南側からスタートし、そのまま国道 4 号線を南進します。城山町歩道橋を左折した後、祇園城通りを小山駅西口に向かって直進し、駅前ロータリーを周回した後、ゴールの小山御殿広場に向かう約 2.2km のルートです。オール小山で聖火リレーを盛り上げ、スポーツの祭典を歓迎し祝うため、運営スタッフとして支えてくださるボランティアさんを募集します。

3. ボランティアの活動

(1) 活動日時および活動内容

①聖火リレー前日 2020 年 3 月 28 日（土）10:00～11:00

・聖火リレールートの沿道およびミニセレブレーション会場（小山御殿広場）の清掃活動を行います。

②聖火リレー実施日 2020 年 3 月 29 日（日）9:00 頃～14:00 頃までの間

・走路確保や観覧者整理および清掃活動

※リレーコース沿道に立ち、コースへの人や自動車等の進入を防ぐとともに、観客等の安全を確保することを目的とします。聖火ランナー走路と観覧スペースの間に等間隔に並んで走路確保をしていただく予定です。

※聖火リレースタート前および聖火リレー終了後に清掃活動を行います。

③説明会（会場：小山市立中央公民館地下 1 階 第 1 研修室）

上記②にご協力いただける方は、説明会のどちらか 1 回に必ずご出席いただき、本人確認ができる書類の写しをご提出ください。

・第 1 回説明会 3 月 14 日（土）19 時～20 時

・第 2 回説明会 3 月 15 日（日）10 時～11 時

(2) 活動場所

小山市内の聖火リレールート上およびスタートやゴール会場、ミニセレブレーション会場（小山御殿広場）

(3) 募集人数

- ①聖火リレー前日の清掃活動 100人程度 (先着順)
- ②聖火リレー当日の走路確保や観覧者整理および清掃活動 200人程度 (先着順)

4. 申込みについて

(1) 応募要件

①聖火リレー前日の清掃活動

特にありません。ただし、中学生以下の方は保護者または引率者と一緒にお申し込みください。

②聖火リレー当日の走路確保や観覧者整理および清掃活動

小山市在住、在職、在学の方で満18歳以上(3月29日時点)の方

(2) 応募期間 2020年1月から2月14日(金)まで

(3) 応募方法 ①インターネット(専用申込みフォーム)

<https://www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/99/222556.html>

②ファックス 0285-21-2697

③窓口(栃木県立県南体育館内)

記者会見資料

教育委員会 東京オリ・パラ・栃木国体推進課

1. 件 名

ハンガリー新体操連盟によるトレーニングキャンプの実施について
～ハンガリー新体操チームが開運のまち小山中でトレーニングキャンプ～

2. 内 容

ハンガリー新体操チームが小山市で視察を兼ねたキャンプを行います。

3. 事前キャンプ概要

I. 受入競技 新体操

II. 受入人数 ハンガリー新体操連盟 選手 13 名・コーチ 5 名・トレーナー 1 名
※主な来市者は以下のとおりです。

- ・ヘッドコーチ Deutsch-Lazsányi Erika (ダイチ=ラジャーニ・エリカ)
- ・代表選手 Pigniczki Fanni (ピグニツキ・ファツニ)

III. 受入内容

(1) 受入日程

令和 2 (2020) 年 2 月 8 日 (土) から 2 月 17 日 (月) (10 日間)

(2) トレーニング会場

白鷗大学本キャンパス体育館 (白鷗アリーナ)

(3) 受入宿泊施設 (予定)

小山グランドホテル (小山市神鳥谷 202)

(4) その他

トレーニングキャンプの公開、交流イベント等については、詳細が固まり次第お知らせします。

1月 行事・イベント等のお知らせ

- (1) 認知症支援講演会 【2月1日(土)】
～認知症、共に生きていくために～ 1
- (2) 令和元(2019)年度 小山市・小山工業高等専門学校連携事業
報告会の開催について 【2月6日(木)】
～英知を集め、新時代への新たなチャレンジ～ 2
- (3) 小山市中学生紹興市派遣団結団式の開催について 【2月6日(木)】
～グローバルに飛び立て！小山の若い力！～ 3
- (4) 教育フォーラムおやま2020について 【2月10日(月)】
～「地域とともにある学校づくり」の充実を目指して～ 4
- (5) 令和元年 火災・救急・災害・救助件数について
～ひとつずつ いいね！で確認 火の用心 5

記者会見資料

保健福祉部 地域包括ケア推進課

1 件 名

認知症支援講演会
～認知症、共に生きていくために～

2 要 旨

本市では高齢化が進む現在、認知症の罹患率が増加し認知症の人とその家族への支援がますます重要になってきていることから、支援体制を整えるべく認知症総合支援事業を展開しており、その一環として、認知症支援講演会を下記のとおり開催いたします。

認知症の方やその家族の気持ちを正しく理解していただき、「認知症の方とともに生きていくために」どうしたらよいのかを考えていただく機会とし、「認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくり」を目指すものです。

3 日 時 令和2（2020）年2月1日（土） 午後2時～午後3時30分

4 会 場 小山市立文化センター 小ホール

5 テ ー マ 「認知症、共に生きていくために」

6 講 師 中三川真理子 氏（介護者）
永島 徹 氏 （NPO 法人風の詩理事長）
荻野 篤 氏 （NHK エンタープライズ ディレクター）

記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1. 件名

令和元（2019）年度 小山市・小山工業高等専門学校連携事業
報告会の開催について
～英知を集め、新時代への新たなチャレンジ～

2. 内容

小山市と小山工業高等専門学校は、平成24（2012）年1月27日、人財、教育・研究、産業・雇用をはじめとする各分野での連携と協力により、地域の課題に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的に、連携に関する協定を締結いたしました。

令和元年度は、本協定の取り組みの一環として小山市から小山工業高等専門学校へ「環境」「公共交通」「まちづくり」の観点からの3つの研究事業を委託しております。

今回の報告会では、各担当教授より令和元年度の研究テーマへの取り組みの成果について中間報告をいただきます。

3. 事業概要

- (1) 日時 令和2（2020）年2月6日（木）午後4時～午後5時
- (2) 場所 小山市本庁舎3階 大会議室北
- (3) 内容 全体事業（令和元年度事業実績・令和2年度事業計画）
及び委託研究中間報告
 - ・新規環境エネルギー発電技術の開発とその有効利用に関する研究
 - ・小山市コミュニティバス運行実態に関する研究
 - ・空き家等の実態と利活用及びその推進における調査研究

記者会見資料

市民生活部 市民生活課

1. 件名

小山市中学生紹興市派遣団結団式の開催について
～グローバルに飛び立て！小山の若い力！～

2. 要旨

国際化時代に対応するため、異文化を体験することで広い視野と豊かな国際性を身に付け、地域社会に資する人材を育成することを目的に、令和2年3月25日～28日まで、中学生を紹興市に派遣いたします。

事業の開始にあたり、下記のとおり結団式を開催いたします。

3. 内容

- ・日時 令和2（2020）年2月6日（木）午後2時30分～
- ・場所 小山市役所4階 議会会議室

記者会見資料

教育委員会 教育総務課

1. 件 名

教育フォーラムおやま2020について
～「地域とともにある学校づくり」の充実を目指して～

2. 目 的

- (1) 小中一貫教育、コミュニティ・スクールや英語教育等、本市で推進する教育施策やその取組等について共有し、理解を深めることで、本市全体の学校教育の改善・充実に生かす。
- (2) 今年度は、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の実践やその組織作りへの理解を深めることをとおして、参加者の教育の当事者としての意識の高揚を図り、「地域とともにある学校づくり」の推進に生かす。

3. 日 時 令和2（2020）年2月10日（月）午後1時30分から

4. 会 場 小山市文化センター 小ホール

5. 日 程

- 13:00 受 付
- 13:30 開会行事
- 13:45 事務局説明
- 14:00 熟議体験「学校・地域でともに子どもを育てるには」
- 14:45 休憩および講話準備
- 15:00 講話【講師：那須町立黒田原小学校学校運営協議会長 木村 寛先生】
「地域学校協働活動とコミュニティ・スクール
～会長としての実践を通して～」

6. 参加者 学校運営協議会委員、学校評議員、PTA、保護者、教職員の希望者

7. 講師 木村 寛（きむら ひろし） 先生

宇都宮大学教育学部名誉教授。那須町立黒田原小学校学校運営協議会会長。学校支援活動だけでなく、児童たちの地域学習を通して、地域と密着した効果的な事業を展開している功績から、学校運営協議会内に位置付けられた黒田原小学校支援委員会が平成30年度「地域学校協働活動」推進に関わる文部科学大臣表彰を受けた。

記者会見資料

消防本部 消防署

1 件 名

令和元年 火災・救急・災害・救助件数について
 ～ひとつずつ いいね！で確認 火の用心～

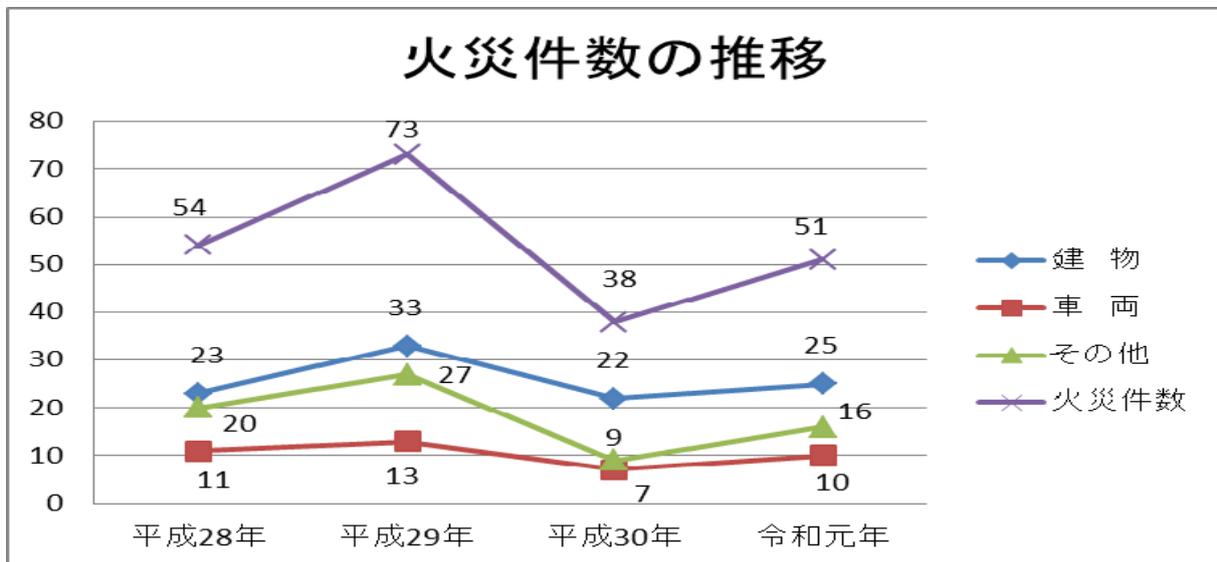
2 要 旨

小山市消防本部管内（小山市・野木町）における平成31（2019）年
 1月1日～令和元（2019）年12月31日までの火災・救急・災害・救助
 件数の概要です。

3 内 容

(1) 火災状況

月別 種別	月別												元年 件数	前 年 比	30年 件数	29年 件数	28年 件数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
建 物	7	3	0	4	3	1	1	1	1	0	2	2	25	+3	22	33	23
車 両	1	2	0	1	1	2	0	0	1	1	0	1	10	+3	7	13	11
その他	6	3	0	2	0	2	1	0	1	1	0	0	16	+7	9	27	20
計	14	8	0	7	4	5	2	1	3	2	2	3	51	+13	38	73	54



火災件数は51件で、前年比13件増であります。内訳は、建物火災が最も多く25件（前年比3件増）で、全体の49.0%を占めており、他にその他の火災が16件、車両火災が10件です。

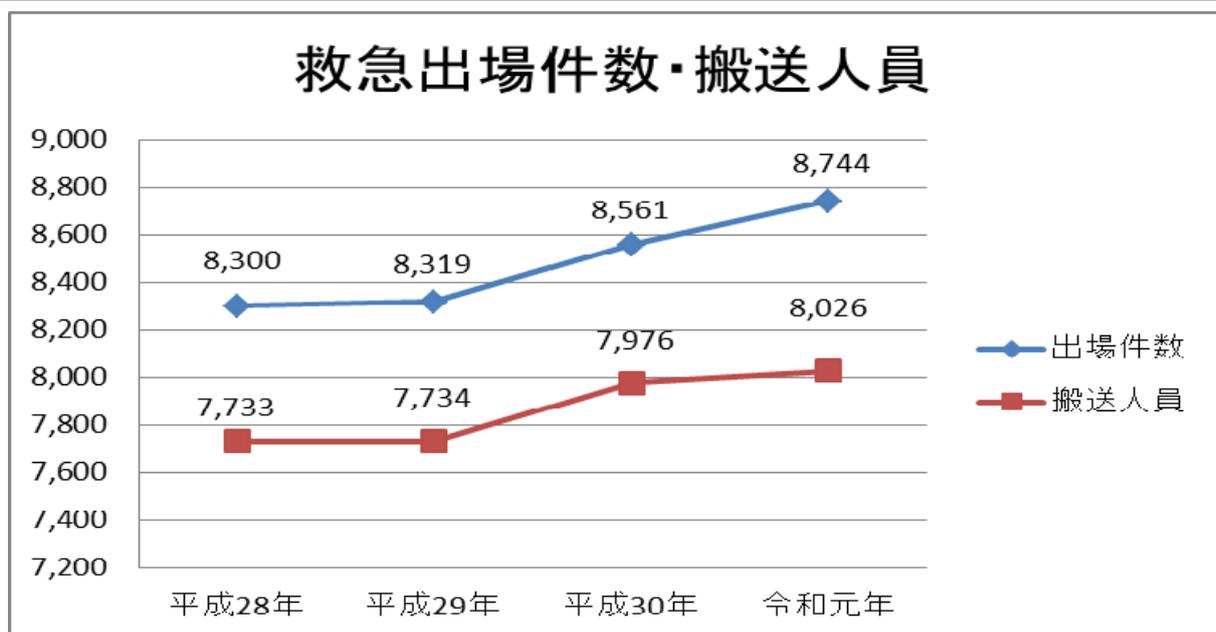
主な出火原因は、こんろが6件、電気機器が5件、次いでたばこ3件、ストーブ3件、配線器具3件、火入れ3件、放火の疑い3件となっています。

火災による死者は3人（前年比2人増）で、負傷者は7人（前年比5人増）です。内、住宅火災による死者は2人（前年比1人増）となります。

損害は、1億5,089万5千円（前年比6,641万3千円減）であります。

(2) 救急出場状況

種別 年別	事故種別											出場 件数	搬送 人員
	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他		
令和元年	37	1	3	774	97	55	1,061	44	83	5,682	907	8,744	8,026
平成30年	26	0	8	874	128	64	975	46	88	5,508	844	8,561	7,976
平成29年	41	0	3	858	96	54	987	45	114	5,193	928	8,319	7,734
平成28年	32	0	4	887	83	31	972	47	105	5,254	885	8,300	7,733



救急の出場件数は8,744件、過去最高の救急出場件数で、前年比183件の増加となり、搬送した人員は8,026人で、前年より50人増加です。

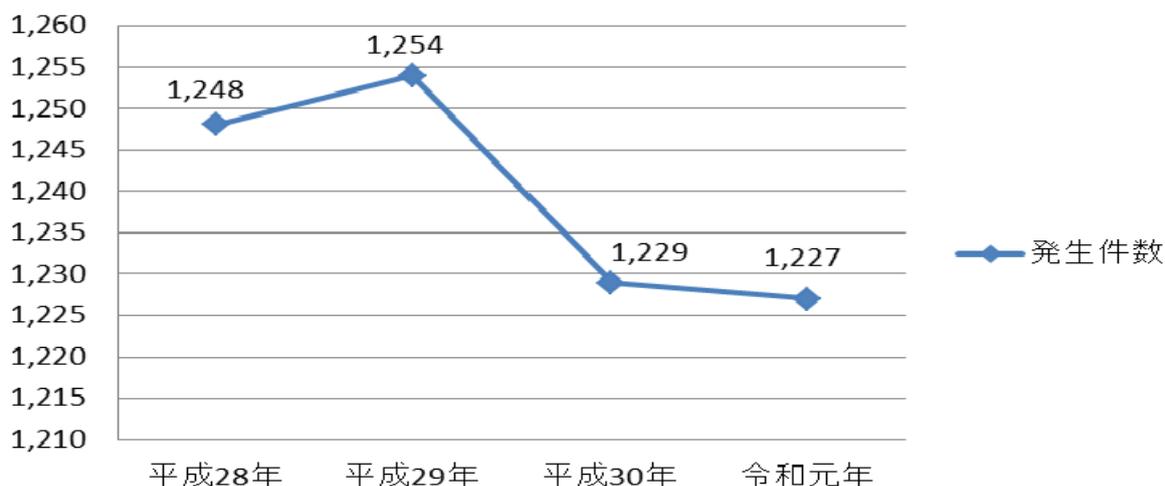
事故種別ごとの件数では、急病（5,682件）、一般負傷（1,061件）、その他（907件）の順となっており、急病は全体の64.9%を占めています。また出場件数及び搬送人員にあつては、毎年増加している状況です。

傷病程度の内訳は、死亡128人、重症759人、中等症3,138人、軽症4,000人、その他1人となり、軽症者が全体の49.8%を占めています。

(3) 災害事故出場状況

種別 年別	事故種別								合計件数
	自然災害	事故	警戒	その他					
				火災と判定しない 燃焼事故	危険排除	誤認・誤報・いたずら	救急支援	その他	
令和元年	2	0	14	34	60	44	1,058	15	1,227
平成30年	6	3	15	17	49	42	1,086	11	1,229
平成29年	1	6	33	24	48	33	1,108	1	1,254
平成28年	2	8	35	26	71	56	1,047	3	1,248

災害事故出場状況の推移

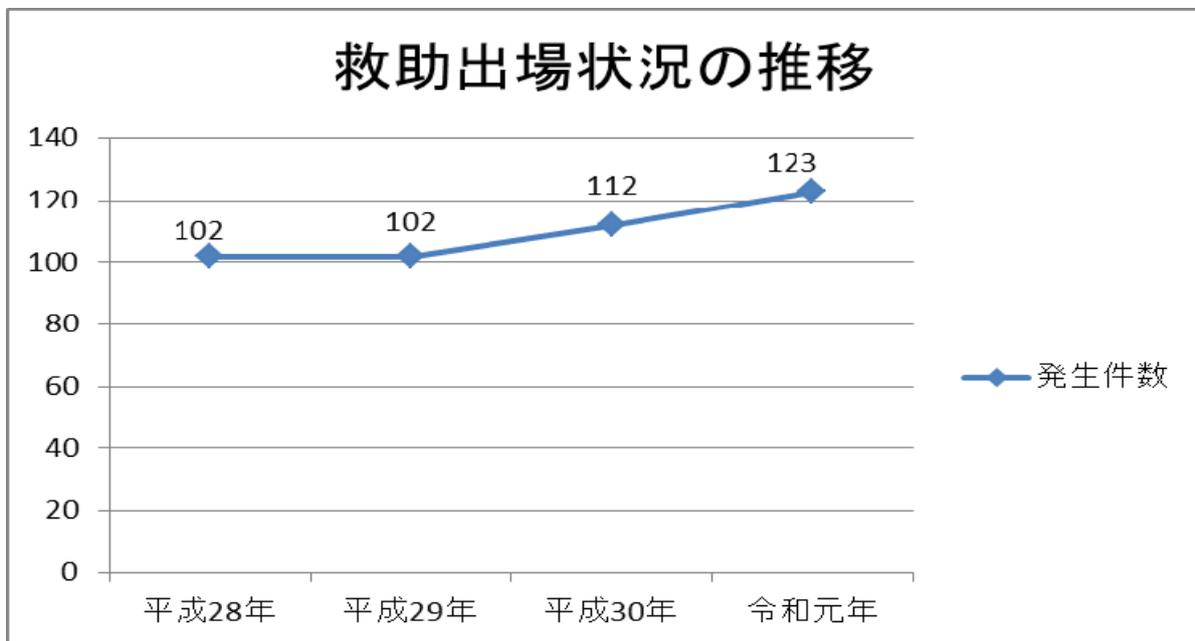


災害事故出場件数は1,227件で、前年比2件減少となり、救急支援が1,058件（前年比28件減）で全体の86.2%を占めております。

また、誤認・誤報・いたずらは44件で前年比2件増となり、うち27件は自動火災報知設備の鳴動による出場です。

(4) 救助出場状況

種別 年別	事故種別										合計件数				
	火災		交通事故	水難事故	風水害自然	災害事故	機械による	建物等に	よる事故	ガス及び		酸欠事故	破裂事故	その他の	事故
	建物	建物以外													
令和元年	23	14	49	3	1	1	22	0	0	10	123				
平成30年	18	8	38	8	0	1	30	0	0	9	112				
平成29年	23	13	37	2	0	2	14	0	0	11	102				
平成28年	17	13	38	4	0	5	16	2	0	7	102				



救助出場件数は123件で、前年比11件増となります。

事故種別では、交通事故が最も多く49件（前年比11件増）で、全体の39.8%を占めており、次に火災が37件（前年比11件増）、建物等による事故が22件（前年比8件減）であります。